

個人年金保険 (米ドル建 09) / ユーロ特約 (09) / 豪ドル特約 (09) / 円特約 (09)
円建年金移行特約 (09) / 積立金定期引出特約 (09)

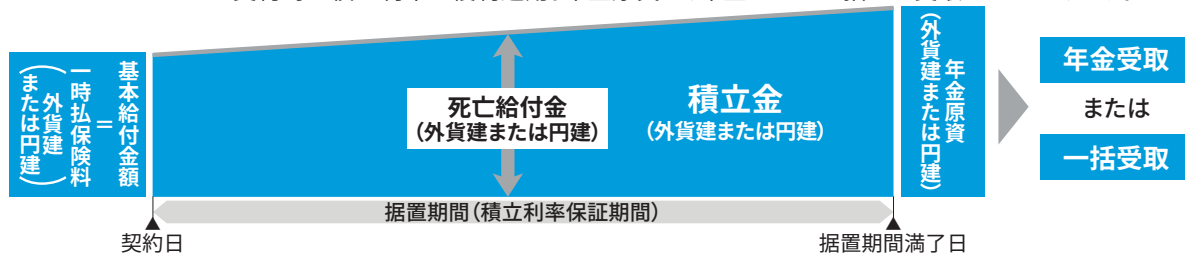
1 商品の特征としくみ ※しくみ図はイメージです。

外貨 (USドル・ユーロ・豪ドル) または円で運用する定額の個人年金保険です。

基本プラン

時間を味方につけて複利でじっくりふやしたい方に

ご契約時の積立利率で複利運用。年金原資は、年金または一括でお受け取りいただけます。

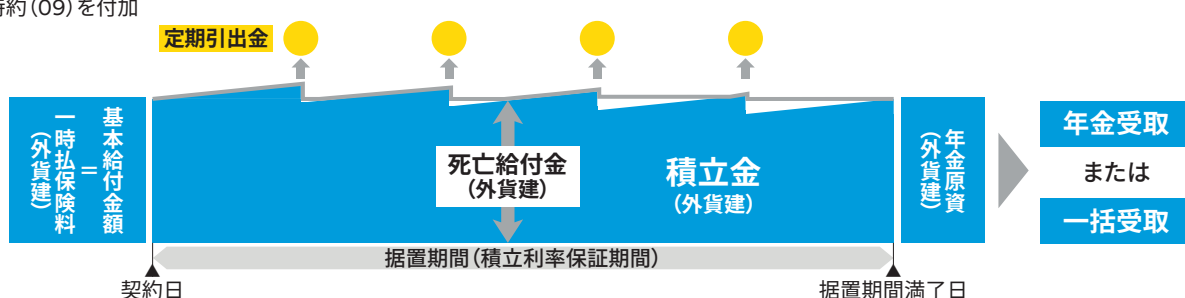


定期引出プラン

積立金定期引出特約 (09) を付加

運用成果を1年後から定期的に受け取りたい方に

ご契約の1年後から毎年、運用成果をお受け取りいただけます。

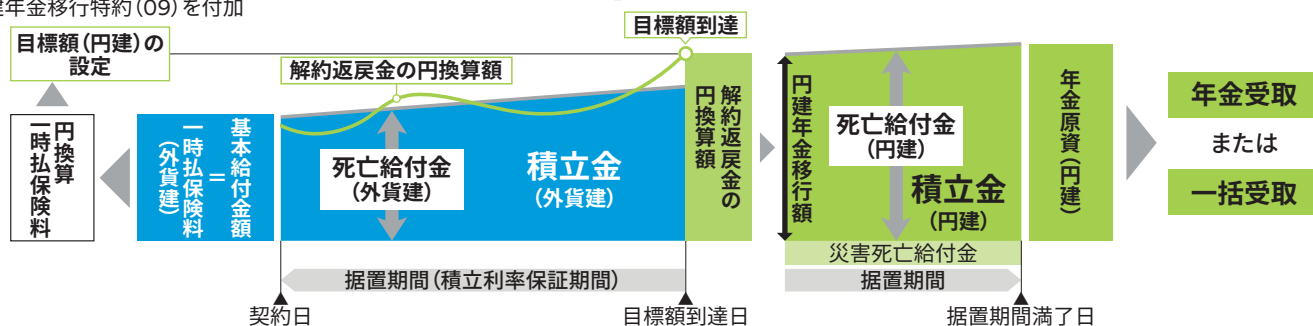


ターゲット設定プラン

円建年金移行特約 (09) を付加

ふえたら、タイミングをのがさず運用成果を円にかえたい方に

円で受け取りたい「目標額」を設定。目標額に到達したら自動的に運用成果を円で確保します。



付加できる主な特約

- 保険料円入金特約 ● 外貨入金特約 ● 円支払特約 ● 年金開始後円支払特約 ● 年金支払特約

2 主なお取扱いについて ※お取扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約年齢範囲 (被保険者)	0歳～満87歳	※積立利率保証期間によって異なります。			
運用通貨	USドル/ユーロ/豪ドル/円	※プランによって異なります。			
据置期間 (積立利率保証期間)	3年/5年/7年/10年	※プランによって異なります。			
一時払保険料 (基本給付金額)	最低額	1万USドル/1万ユーロ/2万豪ドル/300万円 (100USドル/100ユーロ/100豪ドル/1万円単位)			
	最高額	5億円相当額	※メットライフ生命の他の保険契約との通算金額などによっては、ご希望の金額でお申込みいただけない場合があります。		
解約返戻金	あります。	配当金	ありません。	健康に関する告知	不要

3 保障内容

給付金などの種類	お支払いするとき (支払事由)	お支払いする金額
年金	年金支払日に被保険者が生存されているとき	年金額
死亡給付金	据置期間中に被保険者が死亡されたとき	死亡日における次のいずれか大きい金額 ①基本給付金額 ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額
		死亡日における据置期間付円建年金の積立金相当額
災害死亡給付金	据置期間中に、被保険者が不慮の事故による傷害または所定の感染症により死亡されたとき	死亡日における据置期間付円建年金の積立金の10%相当額 (死亡給付金に加算して支払います)
死亡一時金	年金支払開始日以後に被保険者が死亡されたとき	年金支払期間中または保証期間中の未払年金の現価

4 ご留意いただきたい事項

ご負担いただく費用について

・当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目	費用	ご負担いただく時期
保険関係費用	死亡保障、保険契約の締結・維持および積立利率を最低保証するためにかかる費用(*1)	最大1.37%
	災害死亡保障にかかる費用(*2)	年0.02%

*1 積立金定期引出特約(09)を付加した場合は、特約の死亡保障および維持にかかる費用が含まれます。

*2 円建年金移行特約(09)を付加して据置期間付円建年金に移行した場合に差し引きます。

※メットライフ生命が定めた利率から保険関係費用を差し引いたものが積立利率(据置期間付円建年金に移行した場合は移行後の積立利率)となります。

年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2020年10月現在のものであり、将来変更されることがあります。

※年金支払特約を付加した場合も同様のお取扱いとなります。

外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

(金融機関で通貨交換をされる場合)

・外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の年金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)

・保険料を外貨で払い込む際や年金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

・「保険料円入金特約」「外貨入金特約」「円支払特約」「年金開始後円支払特約」「定期引出金を円により支払う場合の特則」および積立金の移転をされる場合のレートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約・積立金の移転をされる場合のレート(円から外貨へ移転される場合)	TTM+50銭
外貨入金特約のレート(払込通貨:USドル、運用通貨:豪ドルのみ)	(USドルのTTM-25銭)÷(豪ドルのTTM+25銭)
円支払特約・年金開始後円支払特約・定期引出金を円により支払う場合の特則・積立金の移転をされる場合のレート(外貨から円へ移転される場合)(*3)	TTM-50銭
積立金の移転をされる場合のレート(外貨から他の外貨へ移転される場合)	(移転元通貨のTTM-30銭)÷(移転先通貨のTTM+30銭)

*3 円建年金移行特約(09)を付加して据置期間付円建年金に移行する場合にも当該レートが適用されます。

*1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。※上記のレートは2020年10月現在のものであり、将来変更されることがあります。

解約時・減額時にご負担いただく費用(解約控除)

・解約時・減額時または据置期間付円建年金への移行時に、通貨・積立利率保証期間・経過年数に応じて、積立金額に対して外貨建:7.0%~0.7%、円建:5.0%~0.5%を差し引きます(更改後の積立利率保証期間中も同様に差し引きます)。

解約控除率	外貨建	7.0%~0.7%
	円建	5.0%~0.5%

外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

・為替相場の変動により、年金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や年金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

・積立金定期引出特約(09)に定期引出金を円により支払う場合の特則を適用して定期引出金を円で受け取る場合、毎年の定期引出日におけるメットライフ生命所定の為替レートで円換算するため、円での受取額は変動します。

解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

・解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

・解約時・減額時には、通貨・積立利率保証期間・経過年数に応じた「解約控除」を行います。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、1年あたりの販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記「ご負担いただく費用について」に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

支払率	積立利率保証期間	初年度		次年度以降	
		被保険者の契約年齢 0歳~満74歳	被保険者の契約年齢 満75歳~満87歳	被保険者の契約年齢 0歳~満74歳	被保険者の契約年齢 満75歳~満87歳
		3年	1.25%	0.75%	0.05%(支払期間:2年)
5年	2.15%	1.25%	0.05%(支払期間:4年)	0.01%(支払期間:4年)	
7年	3.00%	1.75%	0.05%(支払期間:5年)	0.01%(支払期間:5年)	
10年	4.00%	2.50%	0.05%(支払期間:5年)	0.01%(支払期間:5年)	

・この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

・金融情勢などの影響により、通貨・積立利率保証期間によってはお取扱いを見合わせている場合があります。

・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店



株式会社 SBI新生銀行
〒103-8303
東京都中央区日本橋室町2-4-3
0120-456-860
https://www.sbishinseibank.co.jp

■引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573

補2012-5126 SA-GC-1001-0397[7.1](23.01)
【普2】2ページ/2ページ(2020年10月作成)

販売会社：株式会社 SBI 新生銀行

この資料は、この商品のすべての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「概要明示用資料」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレット」「設計書」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

この商品はメットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品などの内容（当行は、組成会社などの委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	三大陸 (個人年金保険(米ドル建 09) / ユーロ特約(09) / 豪ドル特約(09) / 円特約(09))
組成会社(引受保険会社)	メットライフ生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約時（更改時）の積立利率にもとづき外貨建または円建で資産を運用し、ふやした資産は年金または一括で受け取ることができる年金保険です。 <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用通貨を外貨（USドル／ユーロ／豪ドル）または円より選択できます。 ・ 据置期間中、被保険者が死亡された場合、死亡給付金をお支払いします。 ・ 3つのプランから選択できます。 <ul style="list-style-type: none"> ①基本プラン 一定期間運用し、外貨建または円建でふやしてから受け取ることができます。 ②定期引出プラン 毎年、運用成果を外貨建で一定額の定期引出金として受け取ることができます。 ③ターゲット設定プラン 目標額までふえたら、自動的に円建の終身保険に移行し、運用成果を円で確保できます。 <p>※ 金融情勢などの影響により、通貨・積立利率保証期間によってはお取扱いを見合わせている場合があります。</p>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<ul style="list-style-type: none"> ・ この商品は、まとまった資金を一定期間運用し、将来年金または一括で受け取りたい方を念頭に組成しています。 ・ また、貯蓄機能を有していますが、為替変動リスク（外貨建の場合）、金利変動リスク、解約時の元本割れリスクを許容できる方を想定しています。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。ご契約の申込日または契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）の受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、書面またはメットライフ生命ホームページより、お申込みの撤回などができます。

（質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ ターゲット設定プランで、目標達成しなかった場合について説明してほしい。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

<p>損失が生ずるリスクの内容</p>	<p>【為替変動リスク（外貨建の場合）】 年金・死亡給付金・定期引出金・解約返戻金などは為替レートの変動による影響を受けます。 ・年金などの受取時の円換算額が、契約時の為替レートによる一時払保険料や年金などの円換算額を下回ることがあります。 ・為替レートが契約時から変動しなかった場合でも、為替手数料の負担は生じます。</p> <p>【金利変動リスク】 解約返戻金は市場価格調整により、市場金利の変動の影響を受けます。 ・この商品は、債券などで運用して積立金額をふやすしくみとなっています。債券は市場金利が上昇すると価値が減少します。解約返戻金の計算には、この債券などの価値の変動を反映させるために、市場価格調整を導入しています。</p> <p>【解約時の元本割れリスク】 解約返戻金は、運用通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。</p>																													
<p>〔参考〕為替レートの騰落率</p>	<p>【USドル】 最大値 11.4% 最小値▲8.4% 平均値▲0.3% 【ユーロ】 最大値 17.1% 最小値▲10.6% 平均値 1.5% 【豪ドル】 最大値 27.4% 最小値▲15.9% 平均値 0.4% ※ 2016年11月～2021年10月までの5年間の各月末における1年間の騰落率 ※ メットライフ生命が指標として指定している金融機関の公示値をもとに作成</p>																													
<p>〔参考〕実質的な利回り（外貨建の場合）</p>	<p>【定義】 〔基本プラン／ターゲット設定プラン（目標額に到達しない場合）〕 一時払保険料（外貨建）に対する、「年金支払開始日における年金原資額（外貨建）」の利回り（年複利） ※ 実質的な利回りは、積立利率と同率となります。</p> <p>〔定期引出プラン〕 一時払保険料（外貨建）に対する、「年金支払開始日における定期引出金の受取累計額と年金原資額の合計額（外貨建）」の利回り（年複利） ※ 実質的な利回りは、積立利率より小さい率となります。</p> <p>【実質的な利回りの例】 運用通貨：USドル建 の場合</p> <table border="1" data-bbox="486 1288 1428 1489"> <thead> <tr> <th rowspan="2">積立利率 保証期間</th> <th colspan="2">基本プラン／ターゲット設定プラン</th> <th colspan="2">定期引出プラン</th> </tr> <tr> <th>積立利率</th> <th>実質的な利回り</th> <th>積立利率</th> <th>実質的な利回り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年</td> <td>年0.85%</td> <td>年0.85%</td> <td>年0.79%</td> <td>年0.76%</td> </tr> <tr> <td>7年</td> <td>年0.40%</td> <td>年0.40%</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>年0.40%</td> <td>年0.40%</td> <td>年0.40%</td> <td>年0.39%</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 積立利率保証期間満了後の据置期間の延長（更改）や年金支払開始日の繰延べは考慮していません。 ※ 現在取扱いのない積立利率保証期間については表示していません。 ※ 商品により保障内容や前提条件が異なります。ご契約に適用される積立利率や実質的な利回り（年複利）については、個別の設計書などにてご確認ください。</p>	積立利率 保証期間	基本プラン／ターゲット設定プラン		定期引出プラン		積立利率	実質的な利回り	積立利率	実質的な利回り	10年	年0.85%	年0.85%	年0.79%	年0.76%	7年	年0.40%	年0.40%	-	-	5年	年0.40%	年0.40%	年0.40%	年0.39%	3年	-	-	-	-
積立利率 保証期間	基本プラン／ターゲット設定プラン		定期引出プラン																											
	積立利率	実質的な利回り	積立利率	実質的な利回り																										
10年	年0.85%	年0.85%	年0.79%	年0.76%																										
7年	年0.40%	年0.40%	-	-																										
5年	年0.40%	年0.40%	年0.40%	年0.39%																										
3年	-	-	-	-																										
<p>〔参考〕解約返戻金推移</p>	<p>個別の設計書をご確認ください。</p>																													

※ 損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレットの契約概要「この商品のリスクについて」「解約返戻金について」に記載しています。

- （質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
⑦ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
⑨ 実質的な利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入または保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	積立利率を決定する際に、死亡保障、保険契約の締結・維持および積立利率を最低保証するためにかかる費用をあらかじめ差し引いています。
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は概要明示用資料および契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレットの注意喚起情報冒頭「ご負担いただく費用について」に記載しています。

（質問例）⑩ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- ・ 年金支払開始日前に限り、解約はいつでも可能です。
- ・ 解約する場合、解約控除（通貨・積立利率保証期間・経過年数に応じて、積立金額に対して7.0%～0.5%）や、市場金利の変動の影響により、解約返戻金は運用通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。
- ・ また、外貨建の解約返戻金を円で受け取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。

※ 詳細は契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレットの契約概要「解約返戻金について」に記載しています。

（質問例）⑫ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約返戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、この商品の組成会社(保険会社)から、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォローなどの対価として、以下の手数料をいただきます。

初年度手数料 : 一時払保険料に対して、4.00%~0.75%

次年度以降手数料 : 一時払保険料に対して、0.05%~0.01% (支払期間 : 2~5年)

組成会社との間の人的関係や資本的关系

当行は、この商品の組成会社(保険会社)から社員の出向を受け入れています。組成会社(保険会社)との間に資本的关系はありません。

販売会社における業績評価

当行の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品より高く評価される場合があります。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

<https://www.sbishinseibank.co.jp/fiduciaryduty.html>

(質問例) ⑬ あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要 (NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください)

【一時払保険料】一般生命保険料控除の対象となります。

【年金】受取方法・年金種類・受取時期・据置期間により、所得税(雑所得または一時所得) + 住民税または源泉分離課税の対象となります。

【定期引出金】年金種類・受取時期により、所得税(雑所得) + 住民税または源泉分離課税の対象となります。

【死亡給付金】契約者・被保険者・死亡給付金受取人の関係により、相続税または贈与税または所得税(一時所得) + 住民税の対象となります。

【解約返戻金】年金種類・解約時期により、所得税(一時所得) + 住民税または源泉分離課税の対象となります。

※ NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象とはなりません。

※ 記載の内容は、2021年11月現在のものです。税務の取扱いは、将来変更されることがあります。個別具体的な税務の取扱いについては、関与税理士または所轄の税務署にご相談ください。

※ 詳細は契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレットの注意喚起情報「税金のお取扱いについてご確認ください」に記載しています。

7. その他参考情報 (契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

・ 保険会社が作成した「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」

https://www.metlife.co.jp/lf1/common/pdf/p580/p580_imp.pdf

※ 販売中商品の最新版を掲載しています。



※ この重要情報シートは、個別に記載している箇所を除き、2022年4月時点の内容を記載しています。

補 2112-9003 SA-JST-1001-0000 [2] (22.04)

1. 当行の基本情報（当行はお客さまに金融商品の販売または販売仲介をする者です）

社名	株式会社SBI新生銀行	
登録番号	関東財務局長（登金）第10号	
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会	
当行の概要を記したウェブサイト	https://www.sbishinseibank.co.jp/	

2. 取扱商品（当行がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

	SBI新生銀行	SBI新生銀行マネープラザ ※ 6
預金（投資性なし）	○	—
預金（投資性あり）	○	—
国内株式	○ ※1	○ ※2
外国株式	○ ※1	○ ※2
円建債券	○ ※1	○ ※2
外貨建債券	○ ※1	○ ※2
特殊な債券（仕組債等）	○ ※1	○ ※2
投資信託	○ ※1、※ 3	○ ※2、※ 3
ETF、ETN	○ ※1	○ ※2
REIT	○ ※1	○ ※2
ラップ口座	○ ※1、※ 4	○ ※2
保険（投資リスクなし）	○	—
保険（投資リスクあり）	○	—
これら以外の商品	金銭信託 ※ 5 等※ 7	※ 7

※ 1 SBI証券（当行とグループ会社の関係にあります）およびマネックス証券との金融商品仲介による取扱いを行っております。委託金融商品取引業者、取扱いチャネルによってはお申込みができない場合がございます。

※ 2 SBI証券（当行とグループ会社の関係にあります）との金融商品仲介による取扱いを行っております。取扱いチャネルによってはお申込みができない場合がございます。

※ 3 新生インベストメント・マネジメント（当行とグループ会社の関係にあります）またはSBIアセットマネジメント（当行とグループ会社の関係にあります）を委託会社とする投資信託の（両方またはいずれか一方の）取扱いを行っております。

※ 4 SBI証券（当行とグループ会社の関係にあります）からの委託を受けて、FOLIO（当行とグループ会社の関係にあります）が提供するファンドラップの取扱いを行っております。

※ 5 新生信託銀行（当行の連結子会社になります）から委託を受けて、募集取扱業務（電子募集取扱業務を含む）として取扱いを行っております。

※ 6 お客さまの金融商品取引状況・投資経験・投資のご意向等によっては、ご利用いただけない場合がございます。

※ 7 その他取扱い商品の詳細につきましては、窓口またはホームページにてご確認ください。

3. 商品ラインナップの考え方（当行の商品選定のコンセプトや主な留意点は次のとおりです）

SBI新生銀行は、お客さまの様々なニーズに合わせて、充実した金融商品およびサービスを多彩にご用意し、ご提供します。

- お客さまのライフステージにおける目的や問題、将来に向けての備え等、人生100年時代を見据えた商品ラインナップをご用意するように努めてゆきます。
- SBI新生グループの商品・サービスだけにこだわらず、幅広くセレクトすることで、お客さまのニーズに合う最適なラインナップを実現します。
- お客さまに最適な商品・サービスをご選択いただけるよう、より分かりやすい情報を、より理解しやすい方法でご提供します。

4. 苦情・相談窓口

当行お客さま相談窓口	パワーコール 0120-456-007 ※お手続きやご照会内容によって、受付時間が異なります。
加入協会共通の相談窓口	【証券・金融商品あっせん相談センター】 0120-64-5005
	【一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室】 0570-017109（03-5252-3772）
金融庁金融サービス利用者相談室	0570-016811（03-5251-6811）